

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	滋賀県	市町村名	大津市	自治体コード	252018
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	・弁護士による事例検討の拡充 ・相談員のための法律等相談 ・専門知識有識者を活用した相談員の研修会開催	517	169	244		講師謝礼
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員等の研修参加支援	702	162	233		旅費、参加負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	相談体制の維持、充実(勤務日数拡大及び増員)	4,767	1,512	2,197		報酬(時間外手当含む)、社会保険料、通勤手当
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	・啓発協力員研修会開催 ・消費者のための講座開催(啓発協力員の登録要件) ・休日等出張講座講師派遣 ・出前講座、街頭啓発用リーフレット・教材等物品の作成、購入	2,272	374	543		講師謝礼 ポスター作成、掲出料 教育啓発用資料・リーフレット・物品・教材購入費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者団体等との啓発活動・共催事業の実施	426	168	242		講師・託児謝礼、旅費、資料・教材費、ポスター作成
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		8,684	2,385	3,459	-	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・弁護士による事例検討(年6回)</li> <li>・なし</li> <li>・なし</li> </ul>
	(強化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・弁護士による事例検討(年6回⇒9回)</li> <li>・相談員のための法律相談(毎月、随時)</li> <li>・専門知識の有識者による相談員の研修会開催</li> </ul>
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センターの研修参加(隔年での参加2名)
	(強化)	国民生活センター等の研修参加機会の拡充(職員含む)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員4名(週5日)
	(強化)	相談員1名増の勤務日数の拡大の維持(H24:4名⇒5名、うち1名を週2日⇒週5日に拡充(H24.11月～)、相談員1名増員(H25:5名⇒6名)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なし</li> <li>・消費生活講演会、講座の開催</li> <li>・出張出前講座の啓発用教材購入</li> <li>・なし</li> </ul>
	(強化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発協力員のレベルアップのための研修会開催</li> <li>・啓発協力員の登録要件講座「消費者のための身近な法律講座」の開催、周知のためのポスター作成及び電車車内の掲出</li> <li>・教育啓発用教材、資料等の作成、購入</li> <li>・休日等出張講座講師派遣</li> </ul>
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	消費者団体等との啓発活動や共催事業の開催
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	2,400 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
2 人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	3,709 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	15,264 千円				
前年度の消費者行政予算	22,341 千円				
うち交付金等対象経費	5,722 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,647 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	16,619 千円				
今年度の消費者行政予算	23,376 千円				
うち交付金等対象経費	5,844 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,709 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	17,532 千円	20年度差	2,268 千円	前年度差	913 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	6 人	今年度末予定	相談員総数	6 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	6 人	今年度末予定	相談員数	6 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	報酬の改定
②研修参加支援	○	研修機会の拡大、参加旅費等の支援
③就労環境の向上	○	勤務日数の拡大(H24)、1名増員(H25)による負担の軽減
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	滋賀県	市町村名	彦根市	自治体コード	252026
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	執務用参考図書の整備【交付金】	20	9	11		法律解説等参考図書
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	消費生活相談の困難な案件について、弁護士による助言を得るほか、消費生活相談員の法的知識の習得を図る【交付金】	283	116	167		支援弁護士報償費、費用弁償
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費者を狙う手口は、巧妙かつ多岐にわたっており、常に最新の情報と対応策を得る必要があるため、研修を通じて相談員の知識を深め、資質向上を図る。【交付金】	304	124	180		旅費、受講料
⑧消費生活相談体制整備事業	平成21年度以降、消費者相談体制の強化を図るために、相談員の増員および賃金の増額を行ったことから、現状の人員体制を維持する。【交付金】	2,653	1,082	1,571		賃金、社会保険料等
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害の防止のため、啓発用チラシ等を作成する。【交付金】	800	327	473		啓発チラシ(啓発用シール含む)の全戸配布
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		4,060	1,658	2,402	-	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	法律改正に対応した最新版の整備が十分でない。
	(強化)	法律解説等の参考図書の最新版を整備する。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	弁護士等の専門家を活用した事業は実施していない。
	(強化)	支援弁護士が相談員に対して対面または電話等で助言・指導を行うことにより、相談内容の複雑化、多様化に対応する。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センター等開催の研修参加回数が十分でない。
	(強化)	国民生活センター等が開催する研修に参加する機会を増やす。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員1名で対応している。(平成20年度末)
	(強化)	平成22年度から相談員を1名増員し、平成24年度から賃金を増額した。平成25年度も引き続き現状の2名体制で相談業務を行なう。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	パソコンプリンタで手作りし、消費生活講座で受講者に配布している。
	(強化)	消費者被害防止のために、啓発チラシ(啓発用シール付)を作成し全戸配布する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,020 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
2 人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	2,653 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,651 千円				
前年度の消費者行政予算	6,277 千円				
うち交付金等対象経費	3,593 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,483 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	2,684 千円				
今年度の消費者行政予算	6,199 千円				
うち交付金等対象経費	4,060 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,653 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	2,139 千円	20年度差	-512 千円	前年度差	-545 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 国民生活センター等の研修に対し、参加機会を増やす等の支援をする。
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	滋賀県	市町村名	長浜市	自治体コード	252034
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士等の活用による相談員の対応能力強化	197	81	116		謝礼金
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員の研修参加支援	98	40	58		研修旅費、研修参加負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員の増員、報酬の引き上げ	6,177	1,152	1,673		相談員の賃金、社会保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための啓発	347	142	205		出前講座用啓発物品、啓発資料等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費学習啓発事業の充実、関係機関との連携強化・職員研修	850	131	189		消費学習啓発委託料、職員研修講師謝礼金
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		7,669	1,546	2,241	-	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	弁護士等の専門家を活用した事業は実施していない。
	(強化)	弁護士等の専門相談の実施。(相談員からの相談に対して)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	近畿府県での研修のみ参加。
	(強化)	国民生活センター主催の研修への参加支援。(相談員2名とも参加)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員1名の体制。
	(強化)	相談員を1名増員し、2名体制。報酬の引き上げ。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	口頭での出前講座。
	(強化)	啓発用物品や啓発用パンフレット等を活用した出前講座の実施。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	消費学習啓発事業(230千円)、消費生活フェア開催事業(300千円)を長浜市消費学習研究会に委託している。
	(強化)	消費学習啓発事業の中に「消費生活フェア開催事業」を組み込み、より集客力のある開催場所への変更や、各種団体による体験コーナー等の増設、啓発物品等配布などの見直しにより『消費生活フェア』のより一層の充実を図るとともに、併せて合併により市域が拡大したことから、各地域での活動(廃食用油回収リサイクル事業等)の幅を広めることにより、より多くの消費者への啓発を図る。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,912 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
1 人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	2,825 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	3,979 千円				
前年度の消費者行政予算	7,653 千円				
うち交付金等対象経費	3,771 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,825 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	3,882 千円				
今年度の消費者行政予算	7,669 千円				
うち交付金等対象経費	3,787 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,825 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	3,882 千円	20年度差	-97 千円	前年度差	- 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	報酬の向上を図る。
②研修参加支援	○	国民生活センター主催の研修会への参加支援。
③就労環境の向上	○	消費生活相談室内の設備を充実することにより、就労環境の向上を図る。
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	滋賀県	市町村名	近江八幡市	自治体コード	252042
-------	-----	------	-------	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	消費者被害に限定した法律相談や専門家の知識を活用し、検査の実施やアドバイスを受ける。	1,443	277	401		・消費者被害限定法律相談の弁護士への謝礼 ・専門家(弁護士、一級建築士)への謝礼、旅費
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員ならびに消費者行政に従事する職員の国民生活センター等関係機関が開催する研修会に参加し、知識の習得と能力向上を目指す。	333	102	147		・研修への参加負旅費(国セシ・NACS等) ・研修への参加負担金(国セシ・NACS等)
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員を増員し、毎日、市民からの相談に応じられる体制を整備する(H21年度1名増員)また、市民の利便性を考慮し、相談時間の延長を行う(8:30~16:00→8:30~17:15)	6,023	1,440	2,091		・相談員の増員、時間延長に係る賃金や時間外手当 ・現職相談員のH21報酬見直しによる増加分(H22.8.1要綱改正による)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者の安全・安心を確保するための多世代・啓発員に向けた消費生活講座や出前講座(授業)の開催。地域や学校における消費者教育推進のための消費者教育ありかた研究会の開催。	1,217	437	634		・講座に係る講師謝礼、講師旅費、消耗品の購入費等 ・出前講座(授業)用啓発冊子、啓発用品等の購入費 ・啓発員活動に必要な物品の購入 ・消費者教育ありかた研究会にかかる委員旅費・委員報酬・アンケート調査に係る郵送料、消耗品等の購入費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		9,016	2,256	3,273	-	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	市民を対象に、弁護士・司法書士による法律相談を毎月1回開催
	(強化)	相談に対応するために必要な専門家の知識を活用し、検査の実施やアドバイスを受ける
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センター主催研修年1回、県センター等研修年6回
	(強化)	国民生活センター主催研修年4回、県センター等研修年15回程度、その他関連団体が主催する研修への参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談受付時間 8:30~16:00、消費生活相談員 1名
	(強化)	相談受付時間 8:30~17:15に拡大、消費生活相談員 2名(H22. 3. 1~1名新規雇用)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	市広報紙面に消費生活相談コーナーを設け、月1回啓発記事(A4版、1/2ページ)掲載
	(強化)	消費者被害未然防止や消費者の安全・安心を確保するため消費生活講座(多世代向け・消費者啓発員養成・活動支援のため)や出前講座(授業)を実施。地域や学校における消費者教育推進のための消費者教育あり方研究会開催やアンケート調査の実施。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	1,995 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
1 人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	3,531 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	3,323 千円				
前年度の消費者行政予算	8,410 千円				
うち交付金等対象経費	4,942 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,378 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	3,468 千円				
今年度の消費者行政予算	9,016 千円				
うち交付金等対象経費	5,529 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,531 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	3,487 千円	20年度差	164 千円	前年度差	19 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センターや関係団体等が主催する研修への参加支援を行う
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	滋賀県	市町村名	草津市	自治体コード	252069
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	処理が困難な案件等について相談員が顧問弁護士、司法書士に相談できる体制を整備する。	843	344	499		委託料
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員および消費者行政担当職員等が国民生活センター等の関係機関が開催する研修会等に参加する。	345			345	旅費 研修参加負担金 研修参加資料代
⑧消費生活相談体制整備事業	H21年度に増員した相談員1名を継続雇用する。「主任相談員」制度の創設および「あっせん業務」等による報酬額の増額を維持する。また、消費生活相談支援員(臨時)1名を継続雇用するとともに、相談員1名を新たに雇用し、相談支援体制の充実を図る。	7,722	3,120	4,602		相談員2名の増員分、「主任相談員」制度の継続、「あっせん」等実施による既相談員2名分の報酬額・社会保険料等、消費生活相談支援員(臨時)を1名継続雇用することによる賃金・社会保険料等
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者団体教育啓発活動等を支援する。(草津市消費者リーダー会活動補助金)	300	123	177		補助金
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		9,210	3,587	5,278	345	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	処理が困難な案件等について相談者が顧問弁護士、司法書士に相談できる体制を整備する。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センター1回、近畿府県2回、県内2回の旅費のみ
	(強化)	相談員の研修参加支援(国民生活センター(東京4回、大阪・京都7回、消費者法研究会、民法講座(坂東ゼミ)、県主催研修、その他近畿府県や全相協等が開催する研修に参加
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員2名雇用
	(強化)	H21年度に増員した相談員1名を継続雇用し、H26年度より新規に相談員1名を雇用する。また、主任制度の継続と「あっせん業務」等による報酬額の増額を維持するとともに、消費生活相談支援員(臨時)1名を継続雇用する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	消費者団体教育啓発活動等を支援する。(草津市消費者リーダー会活動補助金)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
3 人	4,800 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
2 人	
対象人員数計	追加的総費用
3 人	7,722 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	5,452 千円				
前年度の消費者行政予算	15,228 千円				
うち交付金等対象経費	9,409 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	7,978 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	5,819 千円				
今年度の消費者行政予算	15,920 千円				
うち交付金等対象経費	9,210 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	7,722 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	6,710 千円	20年度差	1,258 千円	前年度差	891 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	4 人	今年度末予定	相談員総数	4 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	4 人	今年度末予定	相談員数	4 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	「主任制度」の継続および苦情に対する「あっせん」業務を行う相談員の報酬額見直しと定期分の増額
②研修参加支援	○	平成25年度に引き続き相談員の意向を踏まえ実践的な研修の受講を支援する
③就労環境の向上	○	雇用更新回数の制限を廃止、相談支援員(臨時職員)の任用
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	滋賀県	市町村名	守山市	自治体コード	025207
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	専門家からの助言指導	120	49	71		弁護士等への謝礼
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員、行政職員の研修参加機会の充実	204	84	120		研修参加負担金、研修旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員を1名増員(H21～)	3,450	1,406	2,044		報酬、社会保険料、費用弁償
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	啓発紙の発行	660	269	391		啓発紙発行(印刷製本・折込委託)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		4,434	1,808	2,626	-	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	法律専門家等の相談による消費生活相談への対応力強化
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	相談員、行政職員の研修参加機会の充実、県外での研修への参加
	(強化)	相談員、行政職員の研修参加機会の充実、県外での研修への参加(宿泊を伴う研修を含む)1人当たりの回数の増
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員1名
	(強化)	消費者庁創設に伴い増加が見込まれる相談に対応するため、相談員を平成21年度から1名増員する
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	出前講座の実施、市の広報紙、HP、有線放送電話での啓発
	(強化)	出前講座の実施、市の広報紙、HP、有線放送電話での啓発、広報紙(啓発)の発行
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,896 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	3,450 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	3,680 千円				
前年度の消費者行政予算	7,775 千円				
うち交付金等対象経費	4,434 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,426 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	3,341 千円				
今年度の消費者行政予算	7,976 千円				
うち交付金等対象経費	4,434 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,450 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	3,542 千円	20年度差	-138 千円	前年度差	201 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	月給の単価の増額
②研修参加支援	○	国民生活センター等、各種団体の開催する研修、ゼミ等への参加支援
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	滋賀県	市町村名	栗東市	自治体コード	252085
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員のレベルアップを図るための研修参加の支援	150	62	88		研修会参加費用、教材費、交通費
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員の処遇改善を図るための報酬の向上	188	76	112		相談員報酬の向上
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	①無料弁護士相談の実施(月1回3時間の計12回開催予定) ②啓発の充実を図るための啓発品等の購入	639	261	378		①報酬 ②啓発品、啓発資材等の購入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		977	399	578	-	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	主に県主催の研修にのみ参加
	(強化)	相談員のレベルアップを図るために県主催および国民生活センターの研修に参加支援を行う。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	月額報酬193,800円
	(強化)	相談員の処遇改善を図るため月額報酬209,500円に改定する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	①無料弁護士相談の実施 ②自治会および各種団体への講師派遣(出張出前講座)
	(強化)	①消費生活相談にかかる無料弁護士相談の周知に努め対象者を増やす。 ②既存の出張出前講座と合わせて、地域や学校を通じて啓発の充実を図る。悪徳商法の注意喚起と消費生活相談窓口を周知するため啓発品等を作成する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
1 人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	188 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	3,991 千円				
前年度の消費者行政予算	4,107 千円				
うち交付金等対象経費	789 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	3,318 千円				
今年度の消費者行政予算	4,336 千円				
うち交付金等対象経費	977 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	188 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	3,359 千円	20年度差	-632 千円	前年度差	41 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	相談員の処遇改善を図るための報酬の向上
②研修参加支援	○	相談員のレベルアップを図るための研修参加の支援
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	滋賀県	市町村名	甲賀市	自治体コード	252093
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員、担当職員が県内外への研修に参加することを支援する。【基金】	450	182	262		研修参加にかかる旅費及び負担金(担当者会議旅費6千円を除いている)
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員を1名増員する。【基金】	2,254	919	1,335		相談員報酬 2,009千円、通勤手当 245千円 実施から1年目(全9年)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害の防止のための啓発の実施【交付金】	96	40	56		消耗品費 96千円 (啓発チラシ・消費者問題解決のための参考図書)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,800	1,141	1,653	-	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	県開催の研修に3回参加した。県外の研修には参加していない。(平成20年度時点)
	(強化)	県内の研修はもとより、県外の研修にも積極的に参加支援を行うことで相談員のレベルアップを図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員1名体制であった。(平成20年度時点)
	(強化)	相談員を1名増員し、2名体制で相談及び啓発を実施する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	市広報で啓発していた。(平成20年度時点)
	(強化)	消費者向けの出前講座を開催し、消費者被害の未然防止や早期発見を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 - 人	実地研修受入人数 - 人
	年間研修総日数 - 人日	年間実地研修受入総日 - 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	※ 243日×5時間45分
1 人	1,397 人時間/年 ※	
対象人員数 (報酬引上げ)		
- 人		
対象人員数計	追加的総費用	
1 人	2,254 千円	

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,378 千円				
前年度の消費者行政予算	2,396 千円				
うち交付金等対象経費	217 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	- 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	2,179 千円				
今年度の消費者行政予算	4,951 千円				
うち交付金等対象経費	2,794 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,254 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事業	- 千円				
うち交付金等対象外経費	2,157 千円	20年度差	-221 千円	前年度差	-22 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	2 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	安定雇用の維持のため報酬の見直し(増額)を行っている。164,000円/月→167,400円/月
②研修参加支援	○	県内外の研修へ参加旅費と受講料の公費で支出し、参加支援を行っている。
③就労環境の向上	○	相談員の増員により、業務分担を行える環境を整備する。
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	滋賀県	市町村名	野洲市	自治体コード	250512
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	高度な専門的知識を必要とする相談対応について、弁護士等の助言を受け相談員の対応能力の向上を図る。	240	98	142		専門家の助言に対する謝礼
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員等の質的向上を目指すことを目的として各種研修に参加支援を行う。	356	146	210		研修会等参加に伴う旅費・資料代
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育のための様々な消費生活分野のセミナーの開催、啓発資料や啓発冊子の配布を行う。出前講座を実施するに当たり啓発劇等を取り入れ内容充実を図る。	1,010	412	598		市民啓発に関する研修会講師謝礼、啓発パンフレット等印刷製本費及び委託料
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	市民相談総合推進委員会のチーム全体の資質向上のための研修会を行う。	50	21	29		研修会に伴う講師謝礼
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,656	677	979	-	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	高度で専門的な相談について、定期的に法律専門家を交えての事例検討等を行う。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	予算が少なく国民生活センター主催等、様々な研修に参加できない 自費での参加もある。
	(強化)	相談員等を様々な研修に参加させ、質的な向上に努めるため、旅費等の支給を行う。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	市民出前講座等を実施しているが、十分な資料がない。セミナーも実施できていない。
	(強化)	出前講座を実施するに当たり内容充実を図る。様々な消費生活分野のセミナーを開催する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	市民相談総合推進委員会のチーム全体の質向上に努める。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	3,997 千円				
前年度の消費者行政予算	4,858 千円				
うち交付金等対象経費	1,000 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	3,858 千円				
今年度の消費者行政予算	5,514 千円				
うち交付金等対象経費	1,656 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	3,858 千円	20年度差	-139 千円	前年度差	- 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	3 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センター主催研修会等への参加支援(旅費・資料代)
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	市町村名	湖南省	自治体コード	252115
-------	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	・消費生活相談において法律的な解決を必要とするものに関して、常時助言・指導を得る顧問弁護士の委託	684	279	405		・顧問弁護士委託料
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	・消費生活相談員の研修参加に対して、旅費および受講料等支援する。	90	37	53		
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	・消費者による食品表示の分類調査。 ・消費学習に関する出前講座を開催する。 ・消費者の安全確保や多重債務防止の啓発資料を作製する。 ・消費者教育推進協議会の開催 ・企業や自治会等へ消費者問題に関する広報を	528	215	313		・消費者モニター謝礼、通信運搬費(郵便代) ・出前講座の講師謝礼 ・啓発チラシ・グッズ等の作製
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,302	531	771	-	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	無
	(強化)	顧問弁護士に相談員が法律的な助言指導をいただきレベルアップを図る。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	消費生活相談がレベルアップを図るための研修参加にあたって、旅費の一部実費負担があるなど十分な措置がなされていなかった。
	(強化)	消費生活相談員が、県内外で開催される研修に参加する際の旅費・受講料等を支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費者向け学習会の開催や、消費者に向けて被害防止啓発などが不十分であった。
	(強化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者、知的障がい者とそれを支援する方、小・中学生とその保護者向けに消費学習を開催する。</li> <li>・消費者の安全確保や多重債務防止の啓発資材を作製する。</li> <li>・消費者教育推進協議会の開催し、消費者被害問題と啓発の在り方について検討する。</li> </ul>
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,362 千円				
前年度の消費者行政予算	3,951 千円				
うち交付金等対象経費	1,293 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	2,658 千円				
今年度の消費者行政予算	3,942 千円				
うち交付金等対象経費	1,302 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	2,640 千円	20年度差	278 千円	前年度差	-18 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 国民生活センターを始め県内外で開催された研修に参加のため旅費等の支援が出来た。
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	滋賀県	市町村名	高島市	自治体コード	025053
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	消費者教育等貸出用図書等を購入する。【交付金】	11	5	6		消費者教育等貸出用図書等の購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	困難な案件、法的な解釈が必要な案件等について、弁護士等の専門的家に助言を受け、相談員の相談対応力を向上させる。【交付金】	44	18	26		弁護士等による相談謝金
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員が国民センター等関係機関が開催する研修会に参加する。【交付金】	153	57	83		消費生活相談員研修参加旅費及び参加負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の報酬を引き上げる。【交付金】	2,290	46	65		消費生活相談員の基本給与増額分
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者問題に関する啓発のためのパンフレット等を作成する。【交付金】	138	44	64		啓発用教材、資材の購入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,636	170	244	-	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	消費相談にかかる執務参考図書購入
	(強化)	消費者教育や消費者講座に必要な貸出用参考図書を購入する。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	困難な案件、法的な解釈が必要な案件等について、弁護士等の専門的な助言を受け、相談員や職員の相談能力を向上させる。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センターでの研修(年/2回)、県消費生活センターでの研修(年/3回)参加
	(強化)	国民生活センターでの研修(年/2回)、県消費生活センターでの研修(年/6回)に参加し、相談員のスキルアップ、レベルアップを図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談員の報酬を引き上げる。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	啓発用パンフレットを作成し、窓口等で配布するなど啓発を実施する。
	(強化)	作成した啓発用パンフレット、啓発資材及び啓発教材を消費生活出前講座時等に配布、利用し、消費生活に関する知識の普及・啓発に努める。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
1 人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	111 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,204 千円				
前年度の消費者行政予算	2,633 千円				
うち交付金等対象経費	415 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	61 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事业	- 千円				
うち交付金等対象外経費	2,218 千円				
今年度の消費者行政予算	2,636 千円				
うち交付金等対象経費	414 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	111 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事业	- 千円				
うち交付金等対象外経費	2,222 千円	20年度差	18 千円	前年度差	4 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	消費生活相談員の報酬を引き上げる。
②研修参加支援	○	多様化、複雑化する相談に対応するために必要な消費相談員としてのスキルアップ、レベルアップを図るため、研修会への参加支援を行う。
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	滋賀県	市町村名	東近江市	自治体コード	252131
-------	-----	------	------	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	相談員の知識及び応対能力の高度化を図るため及び複雑困難な消費者問題の解決に向け、消費生活顧問弁護士の活用費用【交付金】	1,320	270	390		消費生活顧問弁護士報酬 1名分
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員・消費者行政担当職員の幅広い知識吸収と、相談対応能力資質向上のための研修旅費【交付金】	400	150	216		消費生活相談員・消費者行政担当職員の国セン他研修旅費及び受講料
⑧消費生活相談体制整備事業	集中育成・強化期間中に1名増員を行った消費生活相談員を継続して雇用する。【交付金】	10,301	1,158	1,681		平成22年度採用嘱託消費生活相談員1名分の人件費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	タイムリーな消費者問題を取り上げ、専門の講師による講演を行い、消費者セミナー、消費生活啓発員養成講座を開催する。また、消費者教育・啓発用教材(リーフレット・小冊子等)の印刷製本費【交付金】	995	326	473		消費者セミナー、消費生活啓発員養成講座講師謝礼 啓発チラシ、資料等紙代 複写経費 啓発配布用リーフレット他
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		13,016	1,904	2,760	-	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	消費生活顧問弁護士(男性)1名を委嘱し、消費生活相談員同席による法律相談を月1回実施
	(強化)	平成21年度に消費生活顧問弁護士(女性)1名を追加委嘱し、顧問弁護士2名体制を図る。消費生活同席の上での無料法律相談を月2回に増設し、困難事例に対する助言を受け、相談能力の向上と迅速化を図る。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	消費生活相談員・消費者行政担当職員の国民生活センター等への研修受講(4名×基本年1回)
	(強化)	消費生活相談員・消費者行政担当職員の専門研修の受講機会拡充に伴い、国民生活センター等への研修受講支援(5名×複数回)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	平成22年度採用消費生活相談員1名増員分人件費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	予算ゼロの消費者セミナーを年6回開催
	(強化)	タイムリーな消費者問題を取り上げ、専門の講師による講演を行い、消費者である市民に消費者力を身につけてもらうための消費者セミナー、消費者と行政のパイプ的役割となって、消費者被害の未然防止のための啓発活動を行っていただく消費生活啓発員養成講座を開催する。また、消費者教育・啓発用教材(リーフレット・小冊子等)を購入するとともに、広く市民に被害予防啓発を行うため、情報誌を作成し、自治会等への配布啓発を行う。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,512 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
1 人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,839 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	6,472 千円				
前年度の消費者行政予算	12,389 千円				
うち交付金等対象経費	4,322 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,694 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	8,067 千円				
今年度の消費者行政予算	13,016 千円				
うち交付金等対象経費	4,664 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,839 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	8,352 千円	20年度差	1,880 千円	前年度差	285 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	3 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	3 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 国民生活センター等様々な専門講座・研修に参加できるように研修参加費等の支援を行う
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	滋賀県	市町村名	米原市	自治体コード	025140
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	貸出用資料等購入【交付金】	21	9	12		貸出用DVD等購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	高度な法律解釈を必要とする相談案件を弁護士に相談して解決を図る。【交付金】	22	10	12		法律相談弁護士謝礼
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費者相談に適切な対応をするため、研修参加により、相談員等のレベルアップを図る。【交付金】	86	36	50		旅費、負担金等
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のため、啓発冊子等を配布する。【交付金】	171	71	100		啓発冊子等の作成費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		300	126	174	-	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	貸出用資料等購入
	(強化)	貸出用資料等購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	予算措置なし
	(強化)	高度な法律解釈を必要とする相談案件について、弁護士に相談して解決に努め、相談窓口機能の強化を図る。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	予算措置なし
	(強化)	消費生活相談に適切な対応をするため、研修参加により、相談員等のレベルアップを図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	予算措置なし
	(強化)	消費者被害防止のため、市民向けの啓発冊子等を作成し、市政10周年関係行事等で配布し、注意喚起等を実践する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,481 千円				
前年度の消費者行政予算	2,573 千円				
うち交付金等対象経費	220 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	2,353 千円				
今年度の消費者行政予算	2,671 千円				
うち交付金等対象経費	300 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	2,371 千円	20年度差	-110 千円	前年度差	18 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 消費生活相談員のレベルアップにつながる研修の旅費、研修費(受講料)等を負担し、参加支援する。
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	滋賀県	市町村名	日野町	自治体コード	253839
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	消費生活相談員配置のための備品の購入	413			349	備品購入費(ノートパソコン、電話機、録音装置)、インターネット回線工事費など
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員の研修参加	145			145	研修参加旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員1名を配置する	2,600			2,600	人件費、社会保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者講座、啓発用リーフレットの作成など	443	181	262		講座の講師謝礼、啓発物品作製費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		3,601	181	262	3,094	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	参考図書及び事務機材の整備により相談窓口を強化、他の業務とは別に相談スペースを設ける。
	(強化)	消費生活相談員を配置するために必要な事務機材を整備し、相談体制の充実を図る。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	国民生活センターの研修に参加することで消費生活相談員のレベルアップを図るとともに、消費生活相談員の資格取得を目指す。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	地域の身近な消費生活相談窓口として、消費生活相談体制を維持・強化するため、消費生活相談員を設置する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	「広報ひの」記事掲載(スポットで年1～2回)
	(強化)	消費者被害防止および消費者の自立を支援するため、啓発用パンフレットを作成し配布する。また、啓発事業として消費者講座を開催する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,953 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,600 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	36 千円				
前年度の消費者行政予算	301 千円				
うち交付金等対象経費	265 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	36 千円				
今年度の消費者行政予算	3,637 千円				
うち交付金等対象経費	3,537 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,600 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	100 千円	20年度差	64 千円	前年度差	64 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	- 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	滋賀県	市町村名	竜王町	自治体コード	025384
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	消費生活相談窓口体制の整備	320	132	188		PIO-NET端末用パソコン購入、PIO-NETパソコン端末の設定費用(回線接続・ウイルス対策)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	住民向け消費者被害防止啓発用品の配布	100	41	59		啓発品(パンフレット等)の購入費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		420	173	247	-	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	消費者庁より貸与されているPIO-NET端末を使用し、消費生活相談窓口を開設している。
	(強化)	現在使用しているPIO-NET端末が引き上げられることに伴い、消費生活相談窓口を継続開設するため、PIO-NET端末用の備品等を購入する。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	住民向けの消費者被害防止への意識と相談窓口の周知が不十分である
	(強化)	住民に対し消費者被害防止啓発品を街頭啓発等で配布することにより、消費者被害防止啓発と相談窓口の周知を行う。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	58 千円				
前年度の消費者行政予算	134 千円				
うち交付金等対象経費	100 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	34 千円				
今年度の消費者行政予算	606 千円				
うち交付金等対象経費	420 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	186 千円	20年度差	128 千円	前年度差	152 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	-	人	今年度末予定	相談員総数	-	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	滋賀県	市町村名	愛荘町	自治体コード	254258
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費生活相談窓口の周知強化 被害未然防止のための町広報紙による住民啓発	204	84	120		啓発物品購入費 町広報紙への記事掲載
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		204	84	120	-	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	町広報紙で「消費者ナビ」(1/2ページ×12ヶ月)を掲載
	(強化)	内容を充実し、更なる啓発を行う
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	72 千円				
前年度の消費者行政予算	277 千円				
うち交付金等対象経費	207 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	70 千円				
今年度の消費者行政予算	264 千円				
うち交付金等対象経費	204 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	60 千円	20年度差	-12 千円	前年度差	-10 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	-	人	今年度末予定	相談員総数	-	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	滋賀県	市町村名	豊郷町	自治体コード	254410
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	基金等を活用し、町内小学生対象の啓発用リーフレットを作成。全戸にステッカーを作成し配布する。振り込め詐欺が多発している時や特殊詐欺の警報発令中に懸垂幕で周知。町のイベント時に消費生活啓発パネルを展示し、また啓発物を配布する。	597	244	353		小学生向け小冊子・町民向け防犯ステッカーなど啓発資材の購入費。懸垂幕購入費。啓発用パネル・ジャンパー・のぼり旗購入費。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		597	244	353	-	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	定期的な消費者への啓発周知が不十分
	(強化)	低年齢化する消費者問題への対応(小学生を対象とした啓発冊子)。県内の特殊詐欺や振り込め詐欺多発中に懸垂幕で啓発。イベント時を利用した啓発活動資材配布や相談窓口の周知。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	70 千円				
前年度の消費者行政予算	292 千円				
うち交付金等対象経費	262 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	30 千円				
今年度の消費者行政予算	627 千円				
うち交付金等対象経費	597 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	30 千円	20年度差	-40 千円	前年度差	- 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	-	人	今年度末予定	相談員総数	-	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	滋賀県	市町村名	甲良町	自治体コード	254428
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	相談室の体制を強化する【交付金】	176	72	104		録音装置等の購入費
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活担当職員研修参加旅費【交付金】	3	2	1		研修旅費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	町内において町民の消費者被害を防止するために啓発物品を作成、配布する【交付金】	382	156	226		啓発物品作成・購入費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		561	230	331	-	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	なし
	(強化)	来訪、電話相談窓口の質を高めるために、録音装置等を設置
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	消費生活担当職員の知識向上に努める
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	町民の消費者被害未然防止を図るため引き続き啓発物品を作成、配布し啓発に努める
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 - 人	実地研修受入人数 - 人
	年間研修総日数 - 人日	年間実地研修受入総日 - 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
- 人	- 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
- 人	
対象人員数計	追加的総費用
- 人	- 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	- 千円				
前年度の消費者行政予算	770 千円				
うち交付金等対象経費	770 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	- 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事业	- 千円				
うち交付金等対象外経費	- 千円				
今年度の消費者行政予算	561 千円				
うち交付金等対象経費	561 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	- 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち先駆的事业	- 千円				
うち交付金等対象外経費	- 千円	20年度差	- 千円	前年度差	- 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	- 人	今年度末予定	相談員総数	- 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	滋賀	市町村名	多賀町	自治体コード	254436
-------	----	------	-----	--------	--------

平成	27	年度
----	----	----

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	住民に向けた消費被害防止のための啓発	880	359	521		啓発物品の作成経費、有線放送による啓発費用
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		880	359	521	-	

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	住民向け消費者被害防止の啓発物品の作成、有線放送による消費者被害防止啓発
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	40 千円				
前年度の消費者行政予算	920 千円				
うち交付金等対象経費	880 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	40 千円				
今年度の消費者行政予算	920 千円				
うち交付金等対象経費	880 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事业	千円				
うち交付金等対象外経費	40 千円	20年度差	- 千円	前年度差	- 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	-	人	今年度末予定	相談員総数	-	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	